

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都小平市小川町一丁目462番地の3

氏名 株式会社 山口建興
代表取締役 山口 伸一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和3年2月18日

許可の有効年月日 令和8年1月24日



1. 事業の範囲

中間処理

焼却：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類
溶融：燃え殻（連結する焼却施設から排出されるものに限る。）、
ばいじん（連結する焼却施設から排出されるものに限る。） 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

施設等の所在地

埼玉県入間市狭山台三丁目6番6、6番7、6番8及び6番9 以上4筆（面積1,697.82㎡）。
処理施設及び保管施設の概要は裏面のとおり。

3. 許可の条件

- (1) 中間処理及び処理に伴う保管は、2.に掲げる場所で行うこと。
(2) 中間処理は、裏面に掲げる処理施設で行うこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

| 許可(届出)年月日 | 指令番号 | 変更内容 |
|-------------|--------------|---------------|
| 平成18年 1月25日 | 指令廃指第2020-1号 | 新規許可 |
| 平成20年10月20日 | - | 変更届（保管施設の変更） |
| 平成28年 3月28日 | 指令西環第 18-5号 | 更新許可 |
| 平成31年 3月22日 | - | 変更届（事業場の住居表示） |
| 令和 3年 2月18日 | 指令西環第 3-8号 | 更新許可 |

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

処理施設の種類及び能力等

| 施設の種類 | 処理能力 | 産業廃棄物の種類 | 設置年月日 許可年月日 許可番号 |
|-------|-----------------|---|------------------------------------|
| 焼却施設 | 24t/日 (20時間) | 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず以上5種類 | 平成18年 1月25日 平成18年 1月25日 2-55 |
| 熔融施設 | 1.2t/日 (8時間) | 燃え殻(連結する焼却施設から排出されるものに限る。)、ばいじん(連結する焼却施設から排出されるものに限る。)以上2種類 | |

保管施設の種類及び能力等

| 産業廃棄物の種類 | 保管面積 | 保管高さ等 |
|---|-------|---------------------------|
| 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)以上1種類 | 29.6㎡ | 3.0m(屋内) |
| 紙くず 以上1種類 | 15.4㎡ | 2.0m(屋内) |
| 木くず 以上1種類 | 62.4㎡ | 3.0m(屋内) |
| 繊維くず 以上1種類 | 8.0㎡ | 1.5m(屋内) (8.2㎡コンテナ×1個) |
| ゴムくず 以上1種類 | 8.0㎡ | 1.5m(屋外) (8.2㎡コンテナ×1個) |
| 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず 以上5種類 | 62.0㎡ | 3.0m(屋内) |

(以下余白)